

---

青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識  
者との懇談会

資料2

2008.4.2

---

**障害のある青少年の自立支援をめぐる現状と課題**

特別支援教育、発達障害者支援が目指すもの  
とは

発達障害者に対する就労支援の現状と課題

**山岡 修**

日本発達障害ネットワーク・代表  
全国LD親の会・会長



# 全国LD親の会

- ◆ 1990年2月11日、9団体を発起人として設立
- ◆ 全国35都道府県、45団体、総会員数約3,000名

## 〔主な活動〕

- 文部科学省・厚生労働省等中央省庁への要請活動
- JDDネット等の外部団体との交流・連携
- 社会的理解啓発活動

2006/6 「LD、ADHD、高機能自閉症とは？(増補版)」発行

- 調査活動

2007/6 「LD等のある発達障害のある高校生の実態調査報告書」

- 2007/11 第38回博報賞、文部科学大臣奨励賞を受賞

発売中

---

# 日本発達障害ネットワーク(JDDネット)とは

---

## 【正会員】(14団体)

2007.12現在

- \* NPO法人 アスペ・エルデの会
- \* NPO法人 エッジ
- \* 社団法人日本自閉症協会
- \* 日本トゥレット協会
- \* 日本感覚統合学会
- \* 日本LD学会
- \* 日本臨床心理士会
- \* 日本臨床発達心理士会
- \* NPO法人 えじそんくらぶ
- \* 全国LD親の会
- \* 全国ことばを育む親の会
- \* 日本自閉症スペクトラム学会
- \* 社団法人日本作業療法士協会
- \* 日本言語聴覚士協会

## 【エリア会員】(46団体)



# 日本発達障害ネットワーク

---

発達障害を代表する全国組織として、ユーザー側からの根拠や要望をきちんと提示し、行政と協働しながら、支援体制の整備に取り組んでいく。

保護者、学会、専門家などが、障害の種別や程度、学派や職種の壁を超えて、発達障害のある子ども達を中心に据えて、交流、意見交換、連携が図れるような、幅広いネットワークの構築を目指す。

発達障害のある当事者と家族が夢を持ち、自立した社会生活を送れるようになることを、そしてそれに関わる全ての関係者の発展につながることを目指す。

---

# JDDネットの2007年度事業

---

47都道府県でのエリア活動の促進

会報の発行（年間2回）

年次大会の開催(2007/12/2 中京大学・名古屋)

「発達障害の支援を考える議員連盟」との連携

発達障害者支援法、見直しに向けた取り組み

特別支援教育に有効な教材・教具の実証研究（文科省受託研究）

厚生労働省から「障害者自立支援プロジェクト」受託（2件）

平成20年度予算要望（厚労省、文科省）

厚労省、文科省等の各種委員会への参画

「発達障害の早期発見・早期支援ガイドブック」の発刊

「JDDネット年報」の創刊

---

## 1 . 特別支援教育、発達障害者支援が目指すものとは

---

### 特別支援教育が目指すものとは？

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、**LD、ADHD、高機能自閉症を含めて**障害のある児童生徒の**自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの**である。

(「今後の特別支援教育のあり方について」, 文部科学省協力者会議, 2003)

---

# 1 . 特別支援教育、発達障害者支援が目指すものとは

---

## 特別支援教育が目指すものとは？

- LD、ADHD、高機能自閉症等を対象に加える

### 障害や困難を持つ全ての子ども達に対して

- 一人一人のニーズに合わせた支援を行う

- 乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行う



目標=自立・社会参加

# 特別支援教育の推進状況

(19年度事業)

- 特別支援教育体制推進事業
- 発達障害早期総合支援モデル事業 [新規] 17地域
- 高等学校における発達障害支援モデル事業 [新規] 10校
- 職業自立を推進するための実践研究事業 [新規] 12県
- 障害のある子どもへの対応におけるNPO等を活用した実践研究事業
- 特別支援教育推進のための緊急的な定数措置  
小中学校における障害のある児童生徒に係る「特別支援教育支援員」の配置 地方財政措置予定額250億円 (21,000人相当)

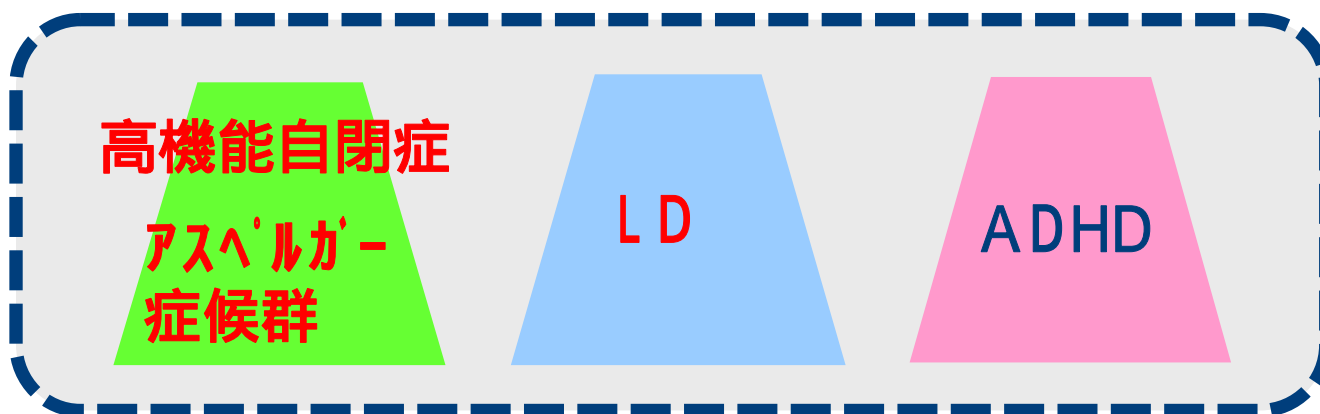
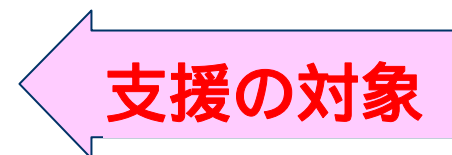
新規事業を積極的に展開

地域限定のモデル事業が多い

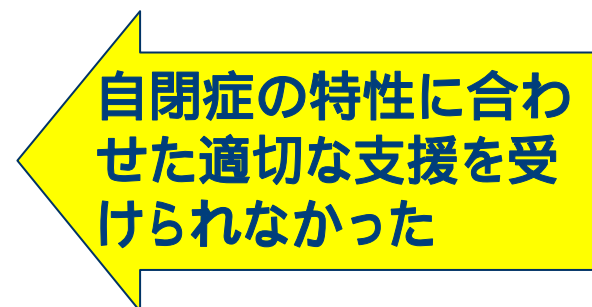


# 発達障害者支援法上の発達障害

【従来】



知的障害



## 1 . 特別支援教育、発達障害者支援が目指すものとは

### 発達障害者支援が目指すものとは？

発達障害を早期に見出し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、…

「発達障害者支援法」, 第一条抜粋 (2005)

- 「発達障害者支援法」は、議員立法で成立し、2005年4月に施行された
- 「発達障害者支援法」は、発達障害者のライフステージに応じた支援を国・自治体・国民の責務として定めた法律

---

# 1 . 特別支援教育、発達障害者支援が目指すものとは

---

## 発達障害者支援が目指すものとは？

➤ 早期発見、早期発達支援

➤ 学校教育における支援

➤ 就労の支援

➤ 生活全般にわたる支援



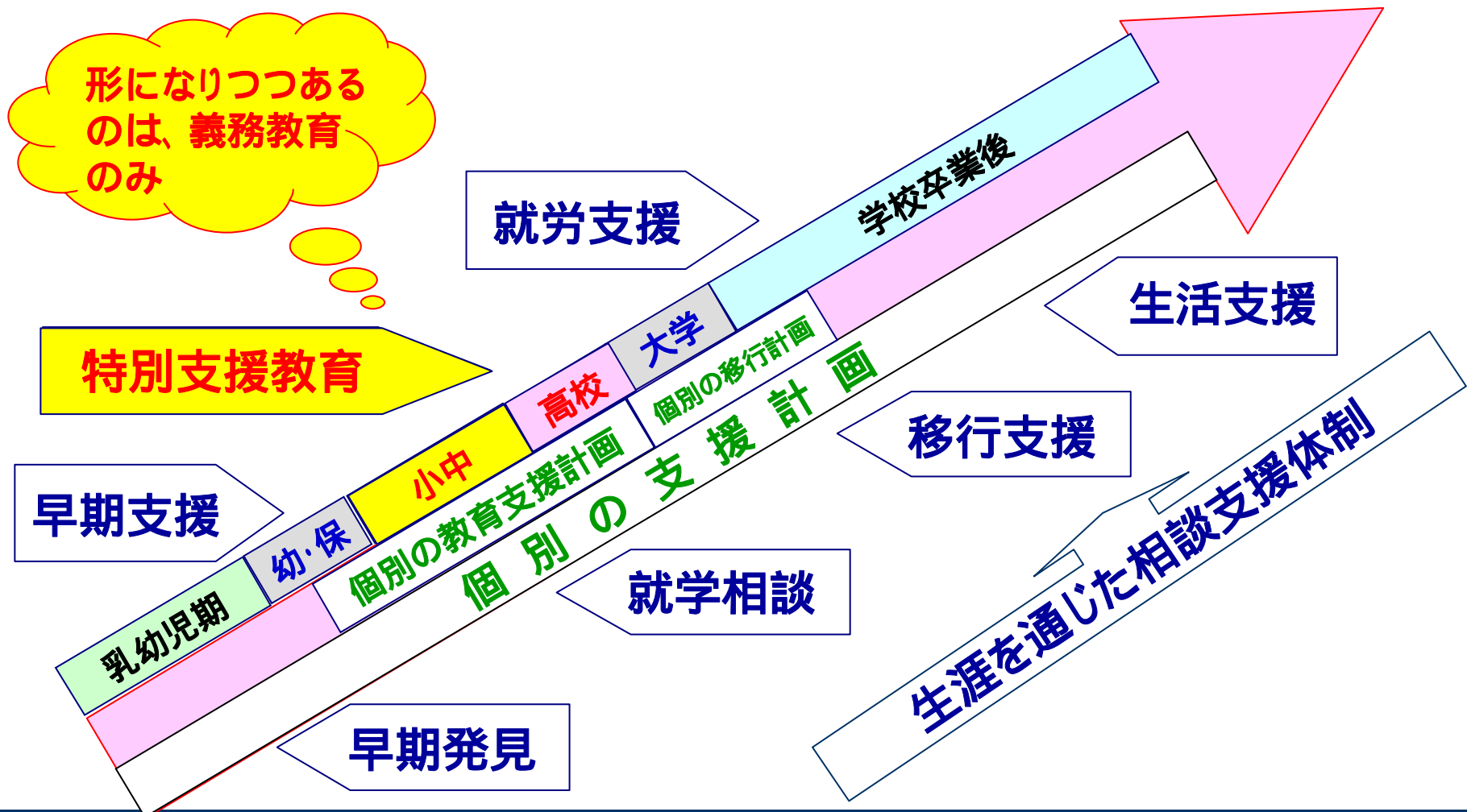
目標=自立・社会参加

# 発達障害者支援の推進状況 **19年度事業**

- 発達障害者支援開発事業の創設 **[新規事業]**
- 発達障害情報センターの創設 **[新規事業]**
- 発達障害研修事業の充実
- 発達障害者支援センター運営事業の推進
- 発達障害に関する調査研究
- **[新規事業]**
- 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施
- 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充
- 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 **[新規事業]**

# 1. 特別支援教育、発達障害者支援が目指すものとは

特別支援教育、発達障害者支援は、今何合目まで来ているか？



## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 「教育から就業への移行実態調査報告書」

(全国LD親の会・会員調査)

A4版 81ページ 2005年1月発行 (完売)

#### 「保護者向けアンケート」

対象者: 18歳以上の子どもをもつ会員

回答数: 252 (有効回答 234)

回答率: 51.2%

#### 「本人向けアンケート」

対象者: 18歳以上(高卒相当)の本人

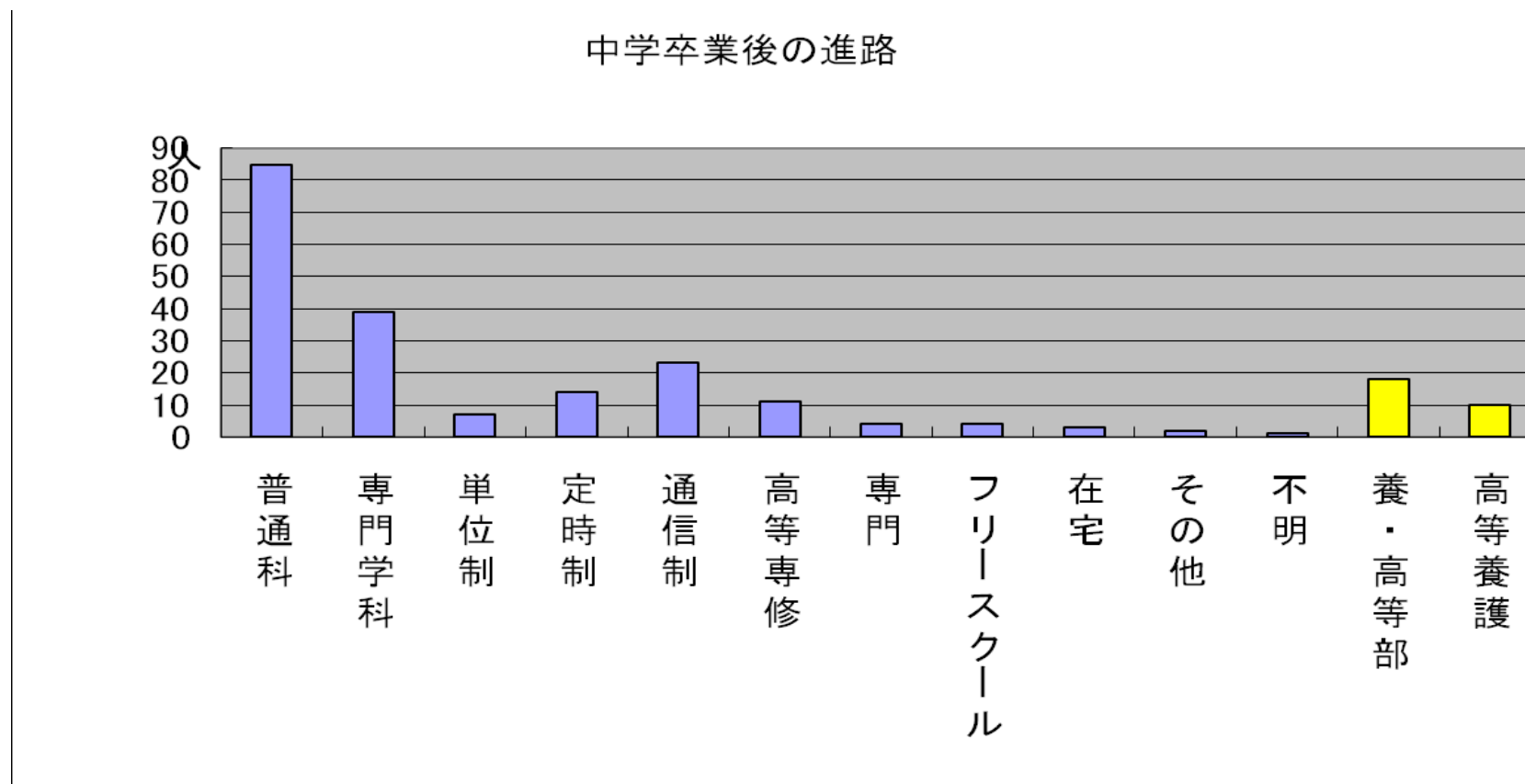
回答数: 215 (男性181、女性34)

回答率: 43.7%

対象はLDを中心に、ADHD、高機能自閉症等の知的障害を伴わない発達障害、軽度の知的障害等が中心

## 2. 教育から就労・自立における諸問題

< 中学卒業後の進路 > 高等学校等への進学率95.7%

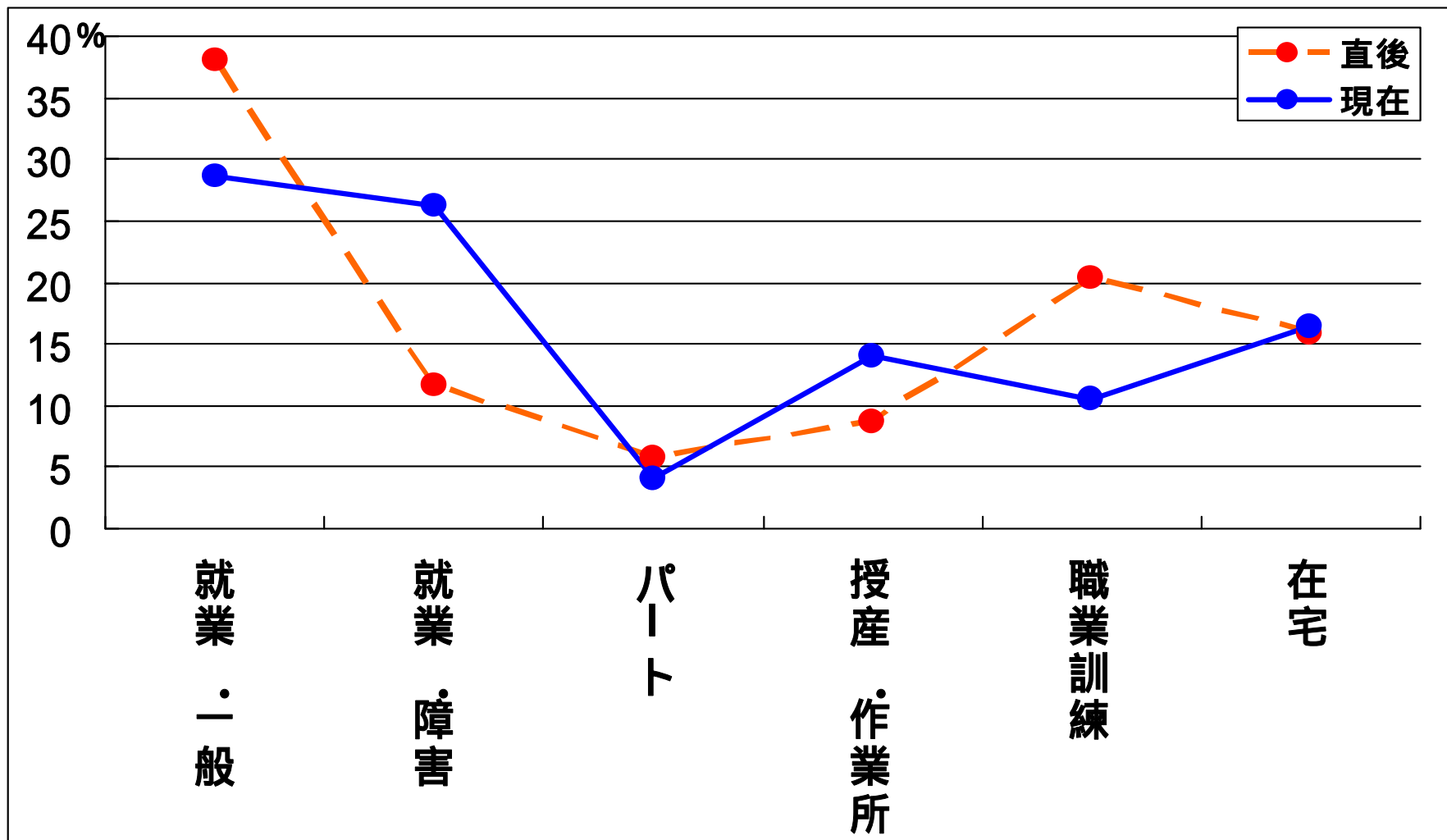


**通常教育=84.5% 特殊教育諸学校=11.1%**

**地域格差があるが、LD等に適した高校が少ない**

## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 学校教育終了直後の状況と現在の状況





## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 就業・一般の就業状況

勤続期間	継続	離職	計
～6ヶ月未満	1.6%	17.2%	18.8%
6ヶ月以上～1年未満	10.9%	20.3%	31.2%
1年以上～2年未満	4.7%	7.8%	12.5%
2年以上～3年未満	1.6%	4.7%	6.3%
3年以上～5年未満	12.5%	6.3%	18.8%
5年以上～	3.1%	7.8%	10.9%
無記入	-	1.6%	1.6%
計	34.4%	65.6%	100.0%

**1年以内の 離職率=37.5%**

## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 就業・一般の就業状況

#### 離職の理由

- 会社の業況が悪くなり、真っ先にリストラされた。
- 対人関係で落ち込み、ストレスがたまる一方で退職を決めた。
- 仕事のミスを本人のせいだと決め付けられた事によって、自信を無くした。
- 職務能力が不足していたこともあり、ちょっとした事を危険行為をしたという理由で、退職させられた。
- 人事担当者は、本人の特性を知って採用したが、現場には伝わっていなかった。指示通りに動かない、人の話を聞かないなど欠点だけ伝わり、あっちこっちの現場をたらいまわしにされた。親が呼び出しをうけ、自主退職をするようすすめられた。

## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 就業・障害の就業状況

➤ 1年未満の離職者は、5.0%

勤続年数	継続	離職	計
～1年未満	15.0%	5.0%	20.0%
1年以上～2年未満	20.0%	10.0%	30.0%
2年以上～5年未満	10.0%	5.0%	15.0%
5年以上～	30.0%	0.0%	30.0%
無記入	-	5.0%	5.0%
計	75.0%	25.0%	100.0%

➤ 学校紹介の場合の離職率は8.3%

➤ 在学中の現場実習，本人の適性に合う進路指導が効果的

## 2. 教育から就労・自立における諸問題

### 就業・障害の就業状況 (手帳による企業就労)

#### 離職の理由

- いじめがきつく退職せざるを得なかった。
- 勤務先の要求に応えられず、6ヶ月たったころより、再三注意された。無遅刻、無欠勤のためやめさせる理由がなく、ある事をきっかけに部屋に監禁され、何時間も責められた。
- 本人は、頑張っていたが、対人関係で落ち込み、うつ状態になった。
- 作業能率が悪いので、他の人と同じ仕事(電子部品製造)ができなかった。最終的に梱包をやっていたが、ミスが重なり、解雇になった。
- 能力が落ちることを理由に、家族に対処を求められた。

### 3. 教育から就労・自立における諸問題

#### 職場の環境に関する保護者のコメント (就業・一般)

- 契約社員のため、毎年更新できるかどうか不安。
- 長時間労働(週70時間以上)で、給料を維持している。体力があるほうなので、続いているが、加齢とともに不安がでてくると思う。
- 社会保険の不備、低賃金、長時間労働、企業の将来性。通勤距離がやや遠い。社交性がないので、社内の人間関係に不安あり。
- 書字障害なので、パン製造はできるが、日報と材料注文にとても時間がかかっている。能力以上のことを求められ、失敗するとペナルティ。
- 多くの人と協力して働くことが苦手で、人間関係が最初は上手くいくが、2~3ヶ月すると不満が出て、そこを我慢できないで転職する。
- 一人で生活しているが、食事、整頓、金銭面で苦労している。
- 収入が少ない。16万で自立。アパートをかりて生活しているが、生活が一杯な事と、人にだまされやすく、80万の指輪を買わされた。

### 3. 教育から就労・自立における諸問題

#### 職場の環境に関する保護者のコメント (就業・障害)

- 労働時間が不安定(暇な時は、早く帰ってきたり、休みがふえる)。賃金がふえる見込みがない。
- 賃金が一人で生活できるレベルではない。
- パートなので、社会保険が雇用保険のみである。
- コミュニケーションがうまくいかないので、職場での人間関係がうまくいかない。仕事もうまくいかずストレスがたまっている。
- 人付き合いが苦手なタイプであるが、職種がサービス業で客に質問される事が多く、対応が良くないので、職場の人によく注意をうけているよう。
- 上司が交替されて対応が変わり、厳しく、冷たく、言葉の暴力が、家族にまで向けられるようになり、現在やめようかどうか…困っている。
- 生活面で、一人暮らしの準備をしているが、公営住宅、公団は対象外になり、家賃面での不安を抱えている。

### 3. 教育から就労・自立における諸問題

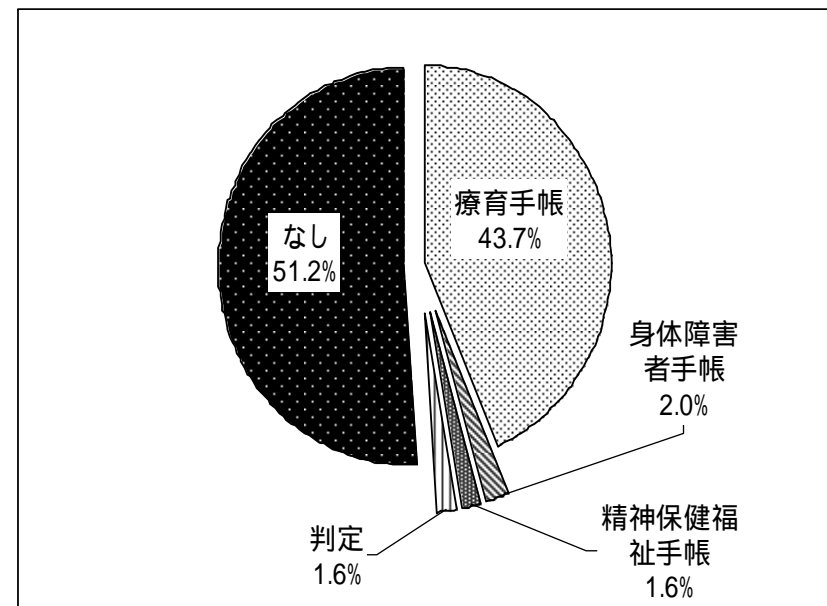
#### 保護者が心配していること

項目	人数	比率
状況判断が悪い	147	58.3%
自分の気持ちの表現が下手	134	53.1%
自分に自信がもてない	109	43.3%
暗黙のルールがわからない	97	38.5%
他人との付き合い方が分からない	89	35.1%
金銭管理ができない	79	31.3%
家事ができない	68	30.0%
興味がかたよっている	68	30.0%

### 3. 教育から就労・自立における諸問題

#### 障害者手帳等の取得状況

種別	人数	比率
療育手帳	112	44.4%
身体障害者手帳	3	1.2%
精神福祉手帳	4	1.6%
判定(知的障害)	4	1.6%
<b>手帳+判定計</b>	<b>123</b>	<b>48.8%</b>
取得していない	129	51.2%
計	252	100.0%



- 療育手帳の取得時期は、18歳以上が50%
- 一般就労に失敗して、躓いてから、取得するケースが多い
- 就業・自立、社会生活に困難があっても取得できない場合も多い



# 3. 教育から就労・自立における諸問題

## 職場(仕事)に対する希望・要望

### 【LD親の会の会員】

項目	人数	比率
今の仕事を続けたい	54	47.0%
他の仕事がしてみたい	37	32.2%
仕事ができるように教えて欲しい	32	27.8%
職場で相談できる人がほしい	27	23.5%
一緒に働く仲間がほしい	24	20.9%
休みを増やしてほしい	22	19.1%
周りの人に仕事を助けてもらいたい	8	7.0%

### 【知的障害者の意識】

厚生労働省、平成15年障害者雇用実態調査

項目	比率
今の仕事を続けたい	61.0%
他の仕事もしてみたい	15.2%
仕事ができるように教えてほしい	8.4%
職場で相談できる人がほしい	14.6%
いっしょに働く仲間がほしい	12.9%
休みを増やしてほしい	9.3%
周りの人に仕事を助けてほしい	4.0%

+17.0%

+19.4%

+8.0%

➤ LD等の発達障害のある人の場合、現状の仕事に満足せず、挑戦意欲が強い。

自己認知が足りないという面もある

### 3. 教育から就労・自立における諸問題

#### 就職に際して相談した相手

##### 【LD親の会の会員】 (複数回答)

項目	人数	比率
家族	72	62.6%
学校の先生	38	33.0%
ハローワークの相談員	35	30.4%
自分で探した	32	27.8%
障害者職業センターの職員	27	23.4%
友達(知りあひ)	10	8.7%
就業・生活支援センターの職員	6	5.2%

##### 【知的障害者の調査】

厚生労働省、平成15年  
障害者雇用実態調査

項目	比率
家族	27.5%
学校の先生	30.0%
ハローワークの職員	14.7%
自分で探した	2.9%
障害者職業センターの職員	9.0%
知り合い・友達	1.8%
授産施設・作業所の職員	8.4%
通勤寮・グループホームの職員	3.4%

+35.1%

+24.9%

➤ LD等の発達障害のある人の場合、家族や当事者が、自分で職場を探す場合が多い。

就労・福祉のレールに乗っていないため家族への依存度大

## 3. 教育から就労・自立における諸問題

### 本人の希望・夢・不安

#### 将来について

- 「仕事をみつきたい。」(39.5%)
- 「結婚したい。」(25.1%)
- 「一人暮らしがしたい。」(22.8%)

#### 将来に対する不安……「将来に不安がある」76.3%

- 「分からないが何となく不安。」(50.6%)
- 「親がいなくなったら生活を助けてくれる人がいなくなる。」(35.9%)
- 「今の仕事が続けられるか分からない。」(18.9%)

本人は、一緒懸命仕事に取り組み、ごく普通の夢を抱いているが  
将来に対して、漠然とした不安を抱いている

### 3. 教育から就労・自立における諸問題(まとめ)

- 通常教育の修了者が多い。(高学歴ほど、就労に困難が伴う)
- 本人が、障害を自覚していない(自己認知不足)場合も多い。
- 支援を受けることへの抵抗感が強い場合がある。
- 何度か挫折を味わって、初めて障害に気づく場合も多い。

二次的障害 (ひきこもり、うつ、家庭内暴力など)を起こしている場合がある

- 発達障害というだけでは、支援制度を使えない場合がある。

4つのレベル: 自覚していない    診断がない    診断あり    手帳あり

- 手帳や判定が取れない場合も多い。
- 発達障害に適した職業リハビリテーションの仕組みが未整備
- 発達障害に対応できる相談・支援機関が少ない。

## 発達障害のある人に必要なサポート

- 本人の特性に合わせた移行教育(職リハ)  
作業能力、SST・社会性、体力・耐力
- 就業体験 (職場実習、アルバイト、インターンシップ等)
- 本人の特性に合った就業先への斡旋
- 定着支援 (ジューブコーチ、職場環境の整備)
- 生活支援
- 相談体制
- 本人の意識・意欲・自己理解の醸成

# 適職を見つけるためには・・・ (本人の課題)

## 本人の自己理解を醸成する

### ➤ 能力・適性

- ・働くための基礎的能力は身につけているか?
- ・得意なこと苦手なことはなにか?

## 職業観を持つ、職業観を変えていく

### ➤ 働く目的・意思

- ・なぜ働くのか?      ・就職したい気持ちはあるか?

### ➤ 興味・指向

- ・何に興味があるか      ・何がしたいか?

必要なら、「素直に支援を受ける」決断

# 学校在学中の就業体験

	高 校 (98人)		大学等 (54人)	
		比率		比率
アルバイト(短期)	49	50.0%	25	46.3%
アルバイト(長期)	13	13.3%	20	37.0%
<b>職場実習(現場実習)</b>	47	48.0%	10	18.5%
インターンシップ	3	3.1%	0	
その他	0		2	3.7%

< 参考 >

学校卒業後、職業訓練(訓練校、実習)を受けた人= 49人

## 学校在学中の就業体験 (保護者の声)

- 社会の中で働く体験をすることによって、自分のできること、できない事が明確になった。具体的に周囲の人たちとの違いに気づききっかけとなり、自分を客観視できるようになった。
- たとえ実習であってもどのくらいの労働量か、体力的にはどうかなどを考えることができたので、その後の進路を決めるに当たってとても参考になった。
- 時間はたっぷりあったが、アルバイトは面接で落とされてしまうことが多い
- 社会的な能力がないのにアルバイトをさせたのは、失敗だった。本人が頭でっかちになり、自分の能力のなさに気づかず、自分のできないことの原因を他人のせいにしてしまった。

**就業体験等を通じ、本人の適正・ニーズを把握することが大切**



# 職業リハビリテーションの利用

< 利用機関 >

機 関	人数	比率
地域障害者職業センター	57	62.3%
ハローワーク(専門援助)	26	28.5%
ハローワーク(一般)	22	24.1%
障害者就業・生活支援センター	9	9.9%
障害者雇用支援センター	8	8.8%
就労援助センター	4	4.4%
その他	5	5.5%

## 地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション

職業評価、職業準備訓練(職業準備支援事業)

職場適応援助者(ジョブコーチ)事業

## 発達障害の特性と職業リハビリテーションにおける留意点

- 黙々と働くタイプではない。
- 型にはめた訓練、擬似的な設定にはまりにくい。  
たとえ訓練でも、作業に意味・意義を求めたがる傾向がある
- 向上心(良く言えば)、現状に対する不満(もっと出来るはず..)が出やすい。
- 自己認知、障害受容が不十分な場合がある。
- 知的障害とは異なる部分がある。
- 障害としては軽度でも、職業的困難は重度である場合がある。
- 職業選択に際し、本人が得意なこと、好きなことを優先してあげることが、望ましい。

**従来の知的障害等に対するノウハウを生かしながら、発達障害のある人の特性に合わせた職業リハビリテーション技法の開発が必要**

---

# 発達障害者支援が目指す姿は、

---

- 日本中のどこに住んでいても
- 発達障害のある人が
- 自立・社会参加を一つの目標とし
- 乳幼児期から学校卒業後までの
- 一人一人のニーズに合わせた
- 計画的かつ一貫性のある支援を受け  
ることができる社会の実現

# おわりに

- ◆発達障害のある人達は、適切な支援があれば、十分に働ける人達である。 [投資効果高い]
- ◆発達障害に対する支援制度・施策は、緒に付いたばかりで未完成、発展途上の段階
- ◆各地域において、保健、福祉、教育、労働などの各分野の専門家による支援が必要

理解と支援をお願いします。